

【問い合わせ先】

島根県病害虫防除所 [担当：永島]

TEL：0853-22-6772

FAX：0853-24-3342

平成23年度 病害虫発生予察情報 特殊報第2号

平成23年9月20日
島根県

ふいりか

スモモ斑入果病の本県での初発生が確認されたので特殊報を発表します。

【概況】

平成23年7月、出雲市の施設栽培のスモモ（品種：太陽）において、果実に斑入り模様の症状が認められた（図1）。そこで、島根県農業技術センターにおいて遺伝子診断（RT-PCR法）により検定した結果、本県では未発生のスモモ斑入果病の病原であるホップ矮化ウイルスplum系統が検出された。

本病は1985年に山梨県で初めて発生が報告され、その後、福島県、福岡県でも確認されている。

- 1 病害虫名 スモモ斑入果病
- 2 病原名 ホップ矮化ウイルスplum系統
Hop stunt viroid-plum (HSVd-plum)
- 3 作物名 スモモ
- 4 発生場所 出雲市（2圃場）
- 5 発生生態

1) 病徴

果実のみに発生する。葉や新梢などには症状は現れず、樹勢の低下も見られない。病徴は品種によって異なり、太陽、大石早生すもも、ビューティ、サンタローザは斑入果となる（図1、2）。一方、ソルダムでは斑入果症状は見られず、果粉の形成が薄く、果面が油を塗ったように光る。熟期になっても果肉は濃い朱色にならず、硬く黄色みがかって黄果症状となる。

熟期はいずれの品種でも健全果より7～10日ほど遅れ、果肉は締まり、軟化が遅れるとされている。

2) 伝染経路

主として接ぎ木伝染し、本病感染樹からの採穂によって広がる。ハサミを使った管理作業（剪定等）によっても汁液伝染する。

3) 宿主植物

ホップ矮化ウイルスplum系統として自然発生が確認されているのは、スモモだけである。

6 防除対策

1) 健全苗を使用する。

2) 発病樹は伐採して健全樹を栽植する。

3) ハサミを使った作業管理（剪定等）を行う場合は、1樹毎にハサミの刃を家庭用塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム含有の「ハイター」等）2倍液に30秒間浸けて消毒する。

7 その他

疑わしい症状が発生している場合は、病害虫防除所（0853-22-6772）に連絡する。



図1 スモモ斑入果病



図2 スモモ斑入果病の発生状況